事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-01	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	特別区自治体賠償責任保険			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	森永	内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-04	特別区自治体総合賠償責任保険					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　54 年度			根拠法令等	特別区自治体総合賠償責任保険特約書 賠償責任保険約款　補償保険約款		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				

目的

区の施設や業務に起因する事故により、区が国家賠償法または民法による損害賠償を請求された場合の賠償金や、区が被災者に支払う補償金（見舞金）を保険で補填することにより、区民等との信頼関係の確保や区の財政の安定的な運営に寄与する。

対象者等

・賠償責任保険－区の施設や業務に起因し、区が法律上の賠償責任を負う事故の被災者に支払う保険
（予防接種実施主体特約、個人情報漏えい特約を付帯）
・補償保険－区の施設や事業の中で発生した事故の被災者に、区が補償金（見舞金）を支払うもの

内容

・補填内容
賠償保険－区の賠償責任額（示談額、裁判の判決額等）
限度額：対人1億円/人、10億円/件、対物2千万円/件
補償保険－10,000円（通院6日以上）から500,000円（死亡、後遺傷害）
・保険料率（平成29年度）
賠償保険－区有財産（行政財産＋普通財産）建物面積10㎡当り　90円
補償保険－住民登録人口（外国人を含む）1人当り　2.8円
予防接種実施主体特約－住民登録人口（外国人を含む）1人当り　1.7円
個人情報漏えい特約－住民登録人口（外国人を含む）1人当り　2.8円

経過

昭和54年度　制度開始
昭和61年度　現行制度
平成16年度　学校等での事故（日本スポーツ振興センターの給付案件）が補償保険の対象となる。
平成23年度　従来の医師特約では補償されない、予防接種実施主体特約制度を導入
平成29年度　個人情報漏えい特約制度を導入

必要性

区の施設や業務に起因する事故はあってはならないことではあるが、完全になくすことは困難である。万一の事故に際して賠償金を支払うこととなっても、保険が適用されることで区にとっては予定外の財政負担を緩和することとなり、その必要性は大きい。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
特別区協議会が保険契約者となり、一括して保険会社と契約（団体契約）を行う。事故発生後は、主管課が被災者との交渉を行い、経理課が保険会社との手続きを行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,733	4,736	4,806	4,893	4,825	4,824	5,424
決算額（29年度は見込み）		4,712	4,736	4,806	4,893	4,825	4,824	5,424
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	賠償保険（請求件数）	3	4	3	2	1	2	
	賠償金額（円）	1,008,491	998,462	497,305	142,943	368,965	898,184	
	補償保険（請求件数）	8	7	11	5	8	5	
	補償金額（円）	175,000	100,000	120,000	60,000	140,000	100,000	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	賠償責任保険	3,890	負担金補助等	賠償責任保険等	4,824	負担金補助等	賠償責任保険等	5,424
負担金補助等	補償保険	582						
負担金補助等	予防接種主体特約	353						

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,873	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	4,824	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	174	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	174	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	95	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 6,618	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	6,792	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 6,618	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 6,618	-
備考	補助費等の内訳は、賠償責任保険料4,468千円、予防接種特約保険料356千円である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	賠償保険（身体傷害事故）	2	1	1	1		保険適用件数
②	賠償保険（財物損壊事故）	0	0	1	1		保険適用件数
③	補償保険	5	8	5	2		保険適用件数

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	平成２９年度から個人情報漏えい特約保険が導入されることとなり、当区も加入することとした。（賠償金限度額：2億円、区民対応費用：1事故1000万円、保険料：住民登録人口1人当り2.8円）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-02	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	特別区有物件火災共済事務費			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	森永	内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	特別区有物件火災共済					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　50 年度			根拠法令等	特別区有物件火災共済業務規程		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				

目的

区有財産のうち、建物について、分担金（保険料）が低廉な火災共済へ加入することにより、建物の万一の焼失等に備えるとともに、安定的な区財政の運営に寄与する。

対象者等

[平成29年度]
加入件数　建物 353件　動産 107件　　共済責任額 278億0227万円　共済分担金 848,062円

内容

・加入内容　火災共済は建物、工作物、動産の火災等による損害補填を目的とするものであるが、この共済では地震や台風による倒壊、大雨による水害は補填されない。
・共済制度　公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を負担しあっている。
・加入期間　1年（毎年4月1日午前0時～3月31日午後12時）
・分 担 金　1級（鉄筋コンクリート造等）　共済責任額10,000円につき0.15円（※）
　　2級（鉄骨造等）　共済責任額10,000円につき0.84円
　　3級（木造モルタル造等）　共済責任額10,000円につき3.00円
※ 1級建物の加入条件に「委託割合条件実損てん補特約」を付している。
1級の建物は全損の可能性が少ないことから共済責任額を低くすることによって分担金（保険料）を減額するものであり、荒川区は共済目的見積価額の40%を共済責任額と設定している。

経過

平成16年度　保険料率改定（1級 0.42円→0.38円、2級 1.80円→1.70円）
平成19年度　保険料率改定（1級 0.38円→0.25円、2級 1.70円→1.40円、3級 6.00円→5.00円）
平成20年度　保険料率改定（1級 0.25円→0.15円、2級 1.40円→0.84円、3級 5.00円→3.00円）

必要性

万一の事故等に備え、火災共済に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合 ● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）
加入先　公益財団法人特別区協議会　加入手続き　1月申込　4月加入
歳入　事故発生時の保険金は、雑入として受け入れる。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		949	896	915	884	912	903	851
決算額（29年度は見込み）		947	895	913	884	910	869	851
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	加入件数	345	360	358	356	460	463	460
	事故件数（請求件数）	0	0	5	1	0	0	
	保険金額（事故に対する支払金額）（円）	0	0	11,283,241	251,100	0	0	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費		910	役務費	建物火災保険料等	869	役務費	建物火災保険料等	851

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	425	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	869	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	673	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	673	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	22	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 643	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,316	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 643	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 643	-
備考	補助費等の内訳は、建物火災保険料834千円、動産火災保険料35千円である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	事故件数（請求件数）	1	0	0	0	0	保険適用件数
②							
③							

問題点・課題	風災や水害、特に地震による損害については補填されないことが問題点である。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区） 公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を負担しあっている。

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-03	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	自動車保険事務費			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	森永	内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-02	自動車保険					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　38 年度			根拠法令等	自動車損害賠償保障法　民法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				

目的

区が所有する自動車について、保険に加入することにより、交通事故が発生した際の損害を補填するとともに、被害者等との信頼関係の確保や区財政の安定運営に寄与する。

対象者等

平成29年度当初加入状況　自動車損害賠償責任保険(強制保険)　37台
自動車保険(任意保険)　14台
※新規・継続等対象となる車両（予定）　強制保険27台、任意保険14台

内容

平成29年度当初車両数　65台（区所有車33台、リース32台）
○自動車損害賠償責任保険（強制保険）：荒川区の所有車両(車検対象車両)、リース車両の一部が加入する自動車損害賠償保障法に基づく強制保険。対人の損害賠償のみ対象(限度額3,000万円)
○自動車任意保険：平成13年度から加入。塵芥車両及び運行業務委託等車両除く区有車両、リースの特殊車両が加入
加入内容－対人賠償額：無制限　対物賠償額：無制限
※特別区有自動車損害共済(任意保険）は、平成12年度末にて事業廃止
※今後も所管課でのリース車両の契約は、自賠責保険と任意保険はリース会社側で加入していることを前提として行うこととする。

経過

運転業務委託(平成4年度導入)の対象車両は、特別区有自動車損害共済（以下「自動車共済」という。）の対象外であったため、従来から民間企業が運営する自動車保険に加入(旧総務課所管、平成12年度の時点では14台加入)し、専ら区の職員が運転する車両は、掛け金の低廉な特別区共済に加入していた。特別区協議会の組織合理化に伴う事務事業の見直しにより、平成12年度末に自動車共済が廃止されたため、平成13年度からは、全車両を民間企業の自動車保険に移行するとともに、経理課で一括して手続を行うこととした。ただし、清掃関係車両や運転業務委託車両は、業務の性質上所管課において直接加入手続きを行っている。その他、リース車両(総務企画課等所管)は、保険の加入を含めたリース契約を締結している。

必要性

万一の事故等に備え、自動車保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。

実施方法

（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
自動車損害賠償責任保険（随意契約、更新対応）
自動車任意保険(塵芥車両及び運行業務委託等車両は所管課対応)(見積競争)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,058	862	935	773	820	701	832
決算額（29年度は見込み）		969	645	710	616	634	655	832
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	自動車損害賠償責任保険（新規加入・更新）	31	20	21	18	18	23	26
	自動車任意保険（加入）	19	19	17	16	15	14	15
	事故件数（適用件数）	0	1	0	1	0	0	
	保険金額（事故に対する支払金）（円）	0	211,552	0	796,800	0	0	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費		634	役務費	自働車損害賠償責任保険料等	655	役務費	自働車損害賠償責任保険料等	832

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	850	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	655	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	43	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,548	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,548	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,548	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,548	-
備考	補助費等の内訳は、自動車損害賠償責任保険料485千円、自動車任意保険料170千円である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	事故件数（請求件数）	1	0	0	0	0	保険適用件数
②							
③							

問題点・課題	基本的には保険の加入対象車両は区所有車両のみとしているが、一部のリース車両等について、区で保険加入している車両がある。これは各所管課で契約する際に、区で自賠責保険若しくは任意保険を加入することを条件として契約を行ったことによる。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-04	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	動産総合保険事務費			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	森永	内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-03	動産総合保険					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　56 年度			根拠法令等	動産総合保険普通保険約款 コーポレートマネーガード保険特別約款		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				

目的	区が所有する現金や小切手等について、保険に加入することで、輸送中及び保管中の盗難、火災などにより生じた損害を補填し、区の財政の安定的な運営に寄与する。
対象者等	［平成29年度］一事故填補限度額　貨紙幣・有価証券合算　200,000,000円　保険料　年額150,000円
内容	・対象物：公金、準公金、預かり金等の貨紙幣類及び有価証券 ※「物損」については、区は、加入していないため保険対象外 ・担保範囲：①輸送中の事故：各債主の金銭の最終受領までを対象とし、1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。（金銭出納員等が集金等してから指定金融機関等へ入金するまで。支払金を指定金融機関から引き出して、各債主の最終受領まで。） ②保管中の事故：区庁舎及びその他の出先機関に保管されているものを対象とし、各保管場所における1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。 ・対象事故：火災による焼失、区の金庫に保管中及び輸送中の盗難、ひったくり。 ・保険金自動復元：支払われた保険金は填補限度額から減額されず限度額が維持される。 ・加入期間：1年（5月1日午後4時から翌年の5月1日午後4時まで）
経過	・昭和56年に23区共同で共済を発足。 ・平成13年1月から指定金融機関の現金取扱方法の変更により、新たに保管金が発生し保険料が増額した。 ・保険加入額を取扱額の一律50%としていたが、平成15年度からは全額加入することとした。 ・平成21年度以降については、保険料がより低廉で、補償等の内容についても有利な新商品「コーポレートマネーガード保険」に加入した（保険会社及び取扱代理店は変更なし）。 ・これまで特別区を対象とした運送保険サービスは１社のみの取扱いであったが（全国市長会が類似のサービスを行っていたが、保険料は高額）、平成25年度に民間保険会社が従来の保険内容と同等で保険料が低廉なサービスを開始したことにより、平成26年度から見積競争を実施し契約を締結している。
必要性	万一の事故等に備え、動産総合保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ・保険名：現金運送保険（貨紙幣類・有価証券等対応） ・加入先：チャブ損害保険㈱　・加入手続き：㈱サリー・ジョイス・ジャパン(加入先代理店)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		550	550	550	380	220	250	220
決算額（29年度は見込み）		550	550	550	220	150	150	220
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	加入件数	1	1	1	1	1	1	
	事故件数	0	0	0	0	0	0	
	保険金額（事故に対する支払金）	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費		150	役務費	動産総合保険料	150	役務費	動産総合保険料	220

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	425	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	150	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	22	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 597	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	597	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 597	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 597	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	事故件数（請求件数）	0	0	0	0	0	保険適用件数
②							
③							

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 業者は異なるが他区についても同様の保険サービスを利用している。

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-05	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	本庁舎管理事務			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	石田	内線	2252
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-02	管理委託等					
	01-01-03	その他管理費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　43 年度			根拠法令等	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				

目的	本庁舎について、常に衛生的で安全な建物として管理していくとともに、執務環境を良好に保ちあわせて、美観の向上に努めることで、行政サービスの場としての機能を維持する。
対象者等	本庁舎利用者
内容	1　庁舎概要 昭和43年築、鉄骨・鉄筋コンクリート造　地下1階、地上7階、塔屋2階、延床面積17,133.03㎡ 2　委託業務 ○清掃業務委託……日常清掃（リサイクル回収含む）、定期清掃、害虫駆除 ○巡視・警備業務委託……巡視業務（平日昼間）3人、警備業務（平日夜間、閉庁日）3人 ○電話交換業務委託……代表電話交換業務、中継台4席、6人体制、8時30分から17時30分 ○設備機器維持管理業務委託……電気設備等庁舎に付帯する諸設備についての維持管理 ○塵芥等廃棄物搬出・処理委託…庁舎内から発生する廃棄物の搬出・処分 ○植込剪定等維持作業委託……庁舎ベランダ、周辺樹木の維持管理、緑のカーテン設置・維持管理 ○内線電話設備保守委託……交換機、内線電話、配線等の維持管理（週1回、緊急時対応） ○その他、自動火災報知設備、避難器具、厨房排水除害設備、駐車場管理設備の保守を実施
経過	昭和43年：本庁舎竣工より庁舎管理業務（清掃、警備、庁内案内等）、設備維持管理業務、内線電話保守委託等を実施 昭和63年：電話交換業務を全面委託 平成13年：庁舎案内業務委託廃止 平成15年：ゲート式駐車場管理設備設置 平成17年：庁舎管理業務を清掃、巡視・警備、電話交換の各業務委託に分割 平成18年：電話交換・設備業務・内線電話保守・排水設備保守・駐車場保守を複数年契約 平成22年～23年：本庁舎耐震改修工事（平成22年3月～23年9月）※地階支柱77箇所 平成22年：清掃業務委託における障害者の配置及びジョブコーチの派遣 平成25年：特定規模電気事業者（新電力）からの電力調達開始
必要性	庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。
実施方法	（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 設備機器維持管理業務委託（受託者：東都建物総合管理事業協同組合、契約額：50,015千円）、巡視・警備業務委託（受託者：㈱日本環境ビルテック、契約額：44,496千円）他10件

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		234,589	246,568	268,452	288,160	266,844	279,292	268,470
決算額（29年度は見込み）		227,263	241,782	260,943	279,423	240,250	246,521	268,470
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	電気使用量（kW）	1,401,460	1,563,835	1,528,663	1,386,545	1,326,583	1,378,423	
	ガス使用量（㎥）	119,841	128,396	144,534	131,043	130,819	141,188	
	水道使用量（㎥）	17,549	17,740	18,195	17,902	18,391	18,404	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	各業務委託	153,960	報償費	電気設備点検に伴う報償費	48	報償費	電気設備点検に伴う報償費	48
需用費	光熱水費	53,455	需用費	光熱水費	48,506	需用費	光熱水費	70,038
役務費	電話料等	24,034	需用費	消耗品費、物品修繕費	2,833	需用費	消耗品費、物品修繕費	2,814
需用費	消耗品費	3,646	役務費	電話料等	25,097	役務費	電話料等	26,649
備品購入費	統一什器、救命ﾎﾞｰﾄ等	2,527	役務費	庁舎内レイアウト変更等経費	294	役務費	庁舎内レイアウト変更等経費	649
使用料等	観葉植物等賃貸借費	1,976	委託料	各業務委託	162,096	委託料	各業務委託	164,247
役務費	庁舎内レイアウト変更等経費	601	使用料等	観葉植物等賃貸借費	2,031	使用料等	観葉植物等賃貸借費	2,053

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	13,465	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	246,413	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	109	-	使用料及び手数料	-	2,108	-
	減価償却費	-	20,528	-	その他	-	8,933	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	11,041	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	683	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 270,157	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	▲ 7,375	-
	行政費用合計(b)	-	281,198	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 277,532	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 277,532	-
備考	行政費用では、委託料として物件費が多くかかっている。内訳としては、設備機器維持管理業務委託50,015千円、巡視・警備業務委託44,237千円等である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	電力使用量（千kW）	1,387	1,327	1,378	1,400	1,500	22年度比最大需要電力比１５％削減（ピークカット）
②							
③							

問題点・課題	本庁舎は耐震改修工事が完了（平成23年度）しているが、設備の老朽化は進んでおり、建物の耐用年数を踏まえた建替え時期等の検討と、その時期を踏まえた改修計画の策定が必要である。 また、大規模な施設であるため、光熱水費等の使用量も多くなっている。これらのことから、引き続き経費の抑制に努める必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	節電・節水等に取り組む。	電気・ガス・水道の使用量が前年度に比べて増加見込みである。今後、庁舎内の節電・節水等の取り組みを強化する必要がある。	節電・節水等に引き続き取り組む。
②			建替え時期等及び改修計画策定の検討に着手する。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	良好な行政サービスの提供を図る。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-06	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	専門宿直員報酬			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	石田	内線	2252
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	専門宿直員報酬					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　63 年度			根拠法令等	荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例、荒川区専門宿直員設置要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	02	窓口サービス等の充実				

目的	区民サービスの向上を図るため、専門宿直員を配置し、平日の夜間及び休日等における戸籍、住民票、各種証明書などの申請受付や交付事務を行う。
対象者等	平日の夜間及び休日等における戸籍、住民票、各種証明書などの申請書提出者
内容	①文書の収受及び急施を要する文書の発送 ②平日電話で申込みのあった「住民票の写し」「住民税課税・非課税・納税証明書」の交付 ③「出生届」「死亡届」「婚姻届」「離婚届」等の届出書の受領 ④火葬許可書の発行 ⑤来庁者の応接に関すること ⑥災害（小火災含む）発生時に、防災課長の指示により防災業務に従事すること
経過	昭和63年度　職員の輪番制による宿日直制度を廃止し、専門宿直員制度を実施 平成4年7月　完全土曜閉庁に伴い、2人から3人に増員し、業務の拡大を図る。 （毎週土曜日、午前9時から12時まで区民サービスコーナー設置） 平成18年11月　窓口延長・毎週水曜日17:15～19:00(平成18年7月から試行) 平成20年4月　日曜日開庁・毎月第2・第4日曜日9:00～12:00(平成19年10月から試行)
必要性	区民サービスの向上の観点から必要不可欠である。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　○ 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　） 専門宿直員は、本庁舎の警備業務を受託した業者から推薦された者に対して委嘱を行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		7,139	6,744	6,744	6,753	6,701	6,834	6,834
決算額（29年度は見込み）		6,744	6,744	6,744	6,724	6,700	6,834	6,834
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	報酬（月額・単位：円）	178,300	178,300	178,300	178,300	178,300	179700	179700
	付加報酬（年額・単位：千円）	325	325	325	305	282	364	364
	人員	3	3	3	3	3	3	3
	取扱件数	3,088	3,179	2,965	3,109	3,327	3,013	3,174

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬		6,700	報酬		6,834	報酬		6,834

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	11,621	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	589	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 12,210	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	12,210	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 12,210	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 12,210	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①							
②							
③							

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区） 非常勤：8区（文京、台東、墨田、杉並、北、板橋、足立、江戸川） 委　託：5区（中央、品川、大田、渋谷、練馬） 常　勤：9区（千代田、港、新宿、江東、目黒、世田谷、中野、豊島、葛飾） ※25.5足立区調査より

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-07	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	本庁舎営繕費			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	石田	内線	2252
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	営繕費（一般分）					
	01-03-02	営繕費（大規模分）					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　43 年度			根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				

目的

老朽化等により機能の低下した建物、設備等を改修し、本庁舎の安全確保と執務環境等の維持、向上を図る。

対象者等

本庁舎利用者

内容

建物・設備の老朽化や機能低下などの程度に応じて、計画的に改修していく。
大規模工事　：　防水・電気・電話・給排水・空調等の工事（営繕課に執行委任し実施）
修繕工事　　：　大規模工事以外の工事（経理課で実施）

経過

＜現在までの主な大規模工事＞　　（本庁舎建築：昭和43年、平成29年度：49年目）
平成19年度　屋上植込み防水工事、本庁舎トイレ・給排水管工事
平成20年度　３０４・３０５、特別会議室改修工事、３・４階トイレ改修工事、議会事務局改修工事
平成22年度～23年度(H22.3～23.9)　本庁舎耐震改修工事（１５億４１４０万円）
（地階支柱７７箇所に免震装置設置他）
平成23年度　５・６階トイレ改修工事
平成24年度　太陽光発電設置工事・自家用発電蓄電池交換工事、庁議室他照明改修工事
平成25年度　仮設電源切替設備改修工事、厨房冷暖房機設置工事、６階産業経済部相談室外改修工事
平成26年度　外壁外部建具その他防水改修工事、駐車場排水設備改修工事、庁議室冷暖房機設置工事
平成27年度　屋上防水改修工事、本庁舎敷地及び外構改修工事、防犯カメラ設置工事
平成28年度　委員会室マイクシステム改修工事、本庁舎正面玄関前広場手すり等改修工事

必要性

庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額	112,248	74,705	88,331	223,312	269,767	184,689	71,352
決算額（29年度は見込み）	110,737	71,572	83,248	202,025	179,201	175,247	71,352
実績の推移　事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	本庁舎屋上防水その他改修工事	76,605	需用費	家屋修繕	14,977	需用費	家屋修繕	15,000
使用料等	北庁舎増築棟(29年8月まで)	63,111	使用料等	北庁舎増築棟(29年8月まで）等	63,112	需用費	自家発電気設備修繕	7,431
工事請負費	(事故繰越)駐車場排水設備改修工事	16,986	工事請負費	各種工事	3,337	使用料等	北庁舎増築棟(29年8月まで）等	33,662
需用費	家屋修繕	11,450	工事請負費	委員会室マイクシステム改修工事等	20,927	工事請負費	各種工事	10,000
委託料	空調設備改修工事実施設計	7,992	工事請負費	(事故繰越)屋上防水改修工事	72,894	工事請負費	分電盤設備改修工事	5,259
工事請負費	各種工事	3,056						

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	5,526	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	6,865	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	39,241	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	6,928	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	280	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 58,840	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	58,840	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 58,840	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	45,200	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	45,200	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 13,640	-
備考	行政費用では、工事請負費として維持補修費が多くかかっている。内訳としては、5階委員会室マイクシステム改修工事12,106千円、正面玄関前広場手すり改修工事8,821千円等である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①							
②							
③							

問題点・課題	本庁舎は、竣工(昭和43年7月)から48年が経過し、躯体及び設備の老朽化が進んでいる。平成２３年度の耐震改修工事により、現在から１５年程度使用できることになった。また、主要な空調機器、分電盤設備等の設備機器は耐用年数を経過しているものが多いため、「荒川区公共建築物中長期改修計画」に基づき、計画的、定期的に大規模な改修を行う必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	正面玄関前広場手すりや分電盤設備等、老朽化した箇所や設備の整備を進め、利用者の安全性の確保及び庁舎の長寿命化を図る。	正面玄関前広場手すり改修工事の履行を開始し、利用者の安全性の確保を図った。	分電盤設備や空調設備改修等の老朽化した箇所や設備の整備を進め、庁舎の長寿命化を図る。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	本庁舎の安全性や機能の確保は必須であり、その優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-08	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	庁舎等資源再利用推進事業			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	石田	内線	2252
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	庁舎資源再利用事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　2 年度			根拠法令等	東京都「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	資源循環型社会の形成				

目的

地球環境に配慮した循環型社会づくりを目指し、庁舎や区施設から発生する資源ごみを分別・収集し、資源の節約やごみの減量を図る。

対象者等

本庁舎及び区施設利用者

内容

本庁舎や各種の区施設に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置し、紙・空缶・空びん・ペットボトル・乾電池を分別回収している。

○資源回収容器設置施設…本庁舎、北庁舎、区立幼稚園、区立小・中学校、図書館、区民事務所、ひろば館、ふれあい館、福祉施設など134施設(平成29年4月1日現在)

経過

平成2年 8月…庁舎内に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置。紙・空缶・空びん・乾電池の分別回収開始

平成3年 4月…庁舎外の区施設127か所に拡大。各施設において資源ごみを分別し、回収・選別等を業者委託により実施

平成3年10月…東京都が「大規模建物における事業系廃棄物に関する指導要綱」策定。ごみの発生抑制と再利用・資源化を促進するため、事業者に「計画の作成」と「実績の報告」を義務付け、事業者の責任をより明確化

平成10年4月…ペットボトルの回収（区施設のみ）を開始

平成12年1月…全庁舎に資源・廃棄物のさらなる分別収集を徹底するため、マニュアル「資源・廃棄物の分別収集」を作成し配付。庁舎内のペットボトルの回収を開始

平成14年5月…新たに「資源の整理方法」を作成し、改めて分別を徹底

必要性

地球環境の保護や循環型社会づくりの推進のため、区は事業者として、率先してリサイクル活動に取り組む必要がある。

実施方法

（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

資源ごみの回収・選別等の業務を委託により実施

＜H28年度＞○資源再利用処理委託…相手方：荒川区リサイクル事業協同組合、契約金額：5,058,417円

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,848	6,514	6,179	5,981	6,080	5,928	5,405
決算額（29年度は見込み）		5,435	5,355	5,001	5,063	5,044	5,212	5,405
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	紙類　(kg)	295,665	328,940	318,350	321,486	324,385	329,975	325,380
	空缶　(kg)	9,736	9,294	8,914	8,195	8,039	8,243	8,159
	空ビン　(kg)	4,763	4,552	4,577	4,490	4,636	4,399	4,508
	ペットボトル　(kg)	6,980	6,995	8,030	7,801	6,915	8,070	7,595

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	回収・資源化業務	4,895	需用費	消耗品費（ポリ袋）	131	需用費	回収・資源化業務	183
需用費	消耗品費（ポリ袋）	149	委託料	回収・資源化業務	5,081	委託料	消耗品費（ポリ袋等）	5,222

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,885	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	5,212	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	96	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 7,192	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	7,192	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 7,192	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 7,192	-
備考	行政費用では、委託料として物件費が多くかかっている。内訳としては、資源再利用処理委託4,794千円、乾電池収集運搬処理処分委託287千円である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	本庁舎の全廃棄物に占める再利用率(%)	72.3	73.6	79.6	75.2	85.0	本庁舎での資源÷全廃棄物（資源を含む）
②							
③							

問題点・課題	本庁舎における資源の再利用率を更に向上させるために、ごみの分別やリサイクルボックスの利用方法等の周知を定期的におこなう必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ごみの分別やリサイクルについて、職員の意識啓発を図っていく。	給湯室やリサイクルボックスの周囲に注意喚起の掲示を行い、職員の意識向上に繋がった。	ごみの分別やリサイクルについて、引き続き職員の意識啓発を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-09	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	用地取得事務費			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	吉田	内線	2254
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	用地取得事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　年度			根拠法令等	荒川区公有財産管理規則 東京都の事業の施行に伴う損失補償基準　等		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				

目的

公共施設等の用地取得を円滑･正確に行うことを目的とし、土地鑑定評価や物件調査等の委託等を行う。

対象者等

防災都市づくり部の事業に係る用地以外の施設用地等の土地所有者・借地権者・借家人

内容

〈用地取得の流れ〉
用地情報の収集　→　東京都宅地建物取引業協会荒川支部と土地物件の媒介協定（平成24年4月～）
用地選定委員会 …取得しようとする用地の適正を判断する
↓
取得依頼　…事業の主管課より用地取得の依頼を受ける
↓　…土地鑑定評価を委託（用地取得事務費対象）
↓　…物件調査を委託（用地取得事務費対象）
財産価格審議会 …財産の取得等の適正価格を審議し、評定する
損失補償調査委員会 …用地取得により生じる損失に対する補償額を審議し、評定する
↓
契約締結　…土地代金･損失補償額の支払いは主管課から予算の執行委任を受けて行う

経過

平成２４年度まで密集事業の用地取得を実施
平成２６年度まで都市計画道路事業の用地取得を実施

道路、公園用地等、防災都市づくり部の事業に係る用地取得は、平成２７年度から防災都市づくり部防災街づくり推進課用地係が行うこととなり、管理部経理課では、ふれあい館等の区民施設用地、保育施設用地、学校拡張用地等の取得について、事業所管の依頼に基づき行う。

必要性

区民施設、保育施設、教育施設等の充実は、区民の幸せの実現に大きく寄与するもので、それらの施設の整備事業の中で用地取得は、重要な要素である。

実施方法

（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）
測量業務、土地鑑定及び物件調査等については、専門業者に委託。
<平成28年度委託実績>不動産鑑定評価委託（受託者：㈱アーバン鑑定所、契約額：10千円）他1件

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		16,135	5,921	7,636	7,565	1,159	942	1,191
決算額（29年度は見込み）		9,750	3,678	2,596	1,845	860	357	1,191
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	取得件数（件）	8	14	8	11	3	4	4
	取得面積（㎡）	895	2,364	1,694	2,960	1,227	2,012	1,800

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用消耗品	161	需用費	事務用消耗品	157	需用費	事務用消耗品	180
役務費	不動産鑑定	500	役務費	不動産鑑定手数料	200	役務費	不動産鑑定手数料	300
委託料	物件調査委託等	200	委託料	物件調査委託等	0	委託料	物件調査委託等	711

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,540	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	357	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	78	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,975	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,975	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,975	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,975	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①							
②							
③							

問題点・課題	用地取得における事前の調査、折衝については、各事業所管が行っているが、相手方の財産の取得であり、宅建協会との協定も締結している。用地に関する情報も少ないことから、効果的な用地の取得が難しいのが現状である。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	区の施設計画を踏まえ、取組を強化・推進する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-10	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公有財産調査管理事務費			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	山田	内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	公有財産調査管理事務					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　39 年度			根拠法令等	地方自治法、荒川区公有財産管理規則		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				

目的

公有財産の適正な管理及び財産の取得・処分に伴う調査等の実施

対象者等

地方自治法第238条に定める公有財産

内容

１公有財産管理の総合調整、取得及び処分、普通財産の管理、普通財産を良好な状態で維持、保存するとともに、適正な時価により評定した額で貸付けを行う。
２その他
財産の維持保全及び管理のあり方等について関係部署と連携し中長期的な視点で検討を行う。
平成29年3月末(平成28年度末)現在の財産状況

【区全体】	土地（㎡）	建物（㎡）	商標権（件）
行政財産	538,134.78	429,214.21	9
普通財産	77,530.56	15,884.87	
【経理課財産】	土地（㎡）	建物（㎡）	
行政財産	9,184.29	16,972.96	
普通財産	41,525.04	10,284.17	

経過

荒川区公有財産管理規則等に基づき財産の管理運用を行っている。
【平成25年度】
旧道灌山中学校及び旧真土小学校を閉鎖管理に移行し、管理部所管の普通財産となる。
【平成25～26年度】
ラングウッド地下１～２階スポーツ施設をリニューアルし、平成26年度から新規事業者へ貸付を開始。
【平成28年度～】
再開発事業における権利変換の対象資産として閉鎖管理を行っていた旧真土小学校校舎の老朽化が進んだため、周辺の環境と安全を守ることを目的に、校舎の解体工事を開始。

必要性

公有財産を常に良好の状態で管理し、所有の目的に応じた公正かつ効率的な運用のために必要不可欠である。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
経過のとおり

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		12,916	14,111	371,810	198,589	24,693	185,385	124,649
決算額（29年度は見込み）		7,545	12,145	370,479	176,371	14,618	65,798	124,649
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	経理課普通財産土地規模（㎡）	39,214	39,569	40,975	41,598	41,518	41,525	41,525
	経理課普通財産土地価額	4,678,903	4,684,843	3,444,963	3,447,432	3,445,072	3,417,853	3,417,853
	経理課普通財産建物規模（㎡）	4,190	4,190	10,528	10,284	10,284	10,284	6,468
	経理課普通財産建物価額	1,019,236	1,019,236	1,194,928	1,193,714	1,203,904	312,632	287,639

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品等	782	旅費	旧八ヶ岳キャンプ場調査費	2	旅費	旧八ヶ岳キャンプ場調査費	62
役務費	不動産鑑定等	569	需用費	普通財産家屋修繕費等	1,993	需用費	普通財産家屋修繕費等	2,327
委託料	旧道中等保守委託	3,684	役務費	不動産鑑定手数料	86	役務費	不動産鑑定費手数料	1,473
使用料等	土地賃借料・更新料等	8,030	委託料	旧道中等保守委託	3,710	委託料	旧道中等保守委託	3,576
負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	1,549	使用料等	土地賃借料	4,658	使用料等	土地賃借料	4,658
償還金利子等	ラングウッド地下施設延滞金誤謬	3	工事請負費	旧真土小解体費	53,800	工事請負費	旧真土小解体等	111,004
公課費	土地賃貸借契約登記等	1	負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	1,549	負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	1,549

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	15,141	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	9,062	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	1,387	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	1,549	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	25,248	-	その他	-	166,147	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	166,147	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	768	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	59,192	-
	その他行政費用	-	53,800	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	106,955	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	59,192	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	7,399	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	7,399	-	当期収支差額(e)+(h)	-	66,591	-
備考	行政費用では、その他行政費用が多くかかっている。これは、28年度から29年度にかけて、旧真土小学校解体工事を行っており、工事費として53,800千円かかっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	公有財産管理運用委員会開催回数（回）	18	15	14	13	12	開催実績
②	付議案件数（件）	64	65	65	60	60	付議案件実績
③							

問題点・課題	1　新たな公会計制度に合わせた財産管理方法を全庁に浸透させる必要がある 2　未利用となっている普通財産について、区施設の更新計画に再利用できないかを含め検討する
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たな公会計制度に合わせ、財産の管理の手続きを円滑に行えるように様式等を整える	新たな公会計制度に合わせ、財産引継ぎや引渡しの様式を改善した。	新たな公会計制度と連動した、公有財産管理について、精度を高める。
②	普通財産について、行政用途への再利用等を含め、有効活用方法を検討する	普通財産の土地や建物について、障がい者グループホーム事業用地、児童相談所用地の一部として再利用の決定や建物除却を実施した。	未利用となっている普通財産について、引続き行政財産への再利用等を含め、有効活用方法を検討する。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	公有財産の適正な管理を行う。また、遊休施設の有効活用を図る。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-11	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	財産価格審議会事務費			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	吉田	内線	2254
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-02	荒川区財産価格審議会事務					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　53 年度			根拠法令等	荒川区財産価格審議会条例（昭和53年7月1日制定）		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				

目的

公有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入に関し、適正な価格及び料金を評定する。

対象者等

内容

○審議会は、不動産の価格、地上権等の価格、賃料などを評定する。
- 組織　8人以内
  うち学識経験者5人以内（現在は、不動産鑑定士3人、東京都荒川都税事務所長、元東京都財務局財産運用部長）
  うち区職員　3人（副区長、管理部長、防災都市づくり部長）
- 任期　2年（ただし、再任を妨げない）
- 定数　委員過半数の出席で開会、出席委員の過半数で議決（同数の場合は会長が決定）

なお、荒川区財産価格審議会の付議を省略できるものに関する規程（昭和53年訓令甲第16号）に定められた価格、賃料等については、当審議会への付議を省略できることとなっている。

経過

○委員の報酬（平成8年10月15日改正）　18,800円　→　会長22,100円、委員19,800円に変更

必要性

区有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入を適正に行うためには、適正な価格等の評定を行う当審議会が必要不可欠である。

実施方法

（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員　）

＜事務の流れ＞①主管課からの審議会付議依頼　→　②諮問の決定　→　③審議会へ諮問　→　④審議会開催、審議、議決　→　⑤答申を区長へ報告　→　⑥評定書を主管課へ送付

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		644	537	537	537	537	552	552
決算額（29年度は見込み）		643	349	309	435	414	518	552
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	開催回数	6	5	5	5	5	5	5
	議案数	17	20	19	29	24	26	25

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	外部委員報酬	388	報酬	外部委員報酬	487	報酬	外部委員報酬	507
旅費	外部委員旅費	21	旅費	外部委員旅費	26	旅費	外部委員旅費	40
需用費	審議会賄（飲料）	5	需用費	審議会賄（飲料）	5	需用費	審議会賄（飲料）	5

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,965	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	31	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	100	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,095	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,095	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,095	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,095	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	財産価格審議会の開催回数（回）	5	5	5	5	5	
②	議案数（件）	29	24	26	25	25	
③							

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-12	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　● 財務　○ 人事		
事務事業名	土地開発公社事務費			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	吉田	内線	2254
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01	荒川区土地開発公社経費（事務費）					
	01-04-02	荒川区土地開発公社経費（貸付金）					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）			○ 建設事業		○ それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成　63 年度			根拠法令等	公有地の拡大の推進に関する法律		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				

目的	荒川区土地開発公社(以下「公社」という。)は、「公有地の拡大の推進に関する法律」第10条に基づき、区が全額出資をして設立した特別法人であり、区の依頼に基づく公共用地等の取得及び処分の実施を目的としている。
対象者等	公社が取得、処分、管理する次の土地 ①道路　②公園または緑地　③その他の公共施設または公用施設の用に供する土地
内容	１ 荒川区土地開発公社の概要 ・昭和６３年４月１１日設立　（区からの出資金１０００万円） ・理事１２名、監事２名、職員２０名（兼務職員） ・評議員会及び理事会の開催　（５月、１０月、３月に開催） ２ 荒川区の依頼に基づく公共用地等の取得・処分等 ３ 荒川区の経費負担（根拠規定：荒川区土地開発公社運営費負担金交付要綱・昭和63年4月18日施行） ・運営費負担金（公社の事務費相当額を補助）　― 年度当初、公社から交付申請を受け、交付決定後支出し、年度終了時に不要額について歳出戻入する。 ・運営資金貸付金及び返還金　― 公社が公共用地等を取得するために、金融機関から借り入れた借入金 の利息相当分（一部元金を含む）を、区が公社から買い戻すまでの間、公社運営資金として無利子に
経過	昭和63年度より「荒川区土地開発公社定款」を定めて実施 ・金利変更基準日（年2回）における借入利率の見直し ・金融機関の合併時における融資分担割合の見直し
必要性	用地買収を行うにあたり、補助金の執行や区の財政措置の時期にかかわらず、地権者の意向に対し迅速かつ柔軟な対応が可能となることから、公社の必要性は高い。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤 ○ 臨時職員　） 財産価格審議会等で買い取り代金を決定し、経理課及び防災街づくり推進課が公社に取得依頼を行う。 公社が先行取得した土地は、後日、区が国庫補助金等を申請し、公社から買い戻す。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		12,061	27,480	608,208	21,448	257,589	367,223	369,229
決算額（29年度は見込み）		11,129	24,229	531,920	19,038	241,560	327,464	369,229
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	保有地現在額（千円）	2,571,255	2,761,781	2,707,925	3,347,551	2,641,054	5,127,981	5,129,823
	保有面積（㎡）	9,415.43	8,985.69	9,490.96	10,429.35	9,598.89	16,154.08	17,369.27

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	土地開発公社事務費	1,177	負担金補助等	土地開発公社事務費	1,287	負担金補助等	土地開発公社事務費	1,996
貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	240,382	貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	326,177	貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	367,233

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	11,019	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	1,287	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	559	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 12,865	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	12,865	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 12,865	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 12,865	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①							
②							
③							

問題点・課題	土地開発公社の用地取得における資金調達は、協調融資金融機関からの借入金を基本としており、借入における支払利息の軽減を図ることが常に課題となっているが、金融機関側との交渉を継続しても大きな成果を得ることは期待できないため、今後は、用地取得のための基金の創設等、新たな形での用地取得が行えるよう検討を行う必要がある。
他区の実施状況	（実施　19　区　未実施　3　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後とも、借入金利負担の軽減を図るため、公社保有用地を可能な限り早期に区で取得するよう調整する。	公社で長期にわたり保有することが見込まれる用地については、区からの元金貸付に切り替える等、借入金利の軽減を図った。	今後とも、借入金利負担の軽減を図るため、公社保有用地を可能な限り早期に区で取得するよう調整する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	03-01-13	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	入札・契約制度の見直し			部課名	管理部経理課	課長名	古瀬
				担当者名	野本	内線	2261
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-06	経理課事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　16 年度			根拠法令等	地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167条～第167条の17等		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				

目的	平成17年度以降、指名競争入札を主体とした発注から一般競争入札を基本とした発注への移行等の制度改革を行ったが、今後も公正性や公平性、透明性を確保しながら入札・契約制度の見直しを進める。
対象者等	入札参加有資格者（登録事業者）等
内容	【契約事務】 1　予定価格の公表時期（事前公表の継続） 2　適切な契約手続の選択（プロポーザルの積極実施） 3　総合評価方式の対象契約拡大（業務委託契約での実施） 4　特定業者への受注の集中抑制（適正な受注制限の設定） 5　業務の履行に従事する者の労働条件の確保（社会保険労務士による労働条件審査の実施） 6　区内事業者要件のチェックの強化（区内本店事業者の認定基準の制定） 7　入札・契約からの暴力団等の排除　等
経過	平成17年度に契約制度改革を実施し、指名競争入札を主体とした発注から制限付き一般競争入札を原則とした発注へと移行するなど、公正性や公平性、透明性の確保に努めてきた。平成22年度には「荒川区における今後の入札・契約制度の在り方について」を策定、取組みを更に充実・発展させていく。 【これまでの主な取組み】 平成22年度：最低制限価格設定案件の対象拡大、労働環境の確認に関する要綱制定 平成23年度：受注制限に関する基準制定、暴力団等排除措置要綱制定 平成24年度：区内支店業者の認定基準制定、最低制限価格設定範囲の改正 平成25年度：社会保険労務士による労働条件審査開始、業務委託における総合評価方式の試行実施 平成26年度：公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の実施 平成27年度：区内本店業者の認定基準制定、工事請負における総合評価方式の評価点見直し（災害協定の追加等）
必要性	質の高い区民サービスを提供するために、工事発注や物品、役務等の調達において、効率的かつ良質な調達を適正かつ迅速に実現できる入札・契約制度を構築する必要がある。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		20,523	15,324	19,715	19,869	9,888	12,726	13,679
決算額（29年度は見込み）		20,034	15,208	17,280	17,447	9,624	12,517	13,679
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	工事契約件数（経理課契約分）	158	153	191	179	211	169	180
	物品契約件数（経理課契約分）	554	598	613	572	637	644	600

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	7,100	報酬	非常勤職員報酬	9,678	報酬	非常勤職員報酬	9,669
共済費	非常勤職員社会保険料	1,067	共済費	非常勤職員社会保険料	1,411	共済費	非常勤職員社会保険料	1,394
委託料	労働環境確認委託	1,000	旅費	職員旅費	152	報償費	学識経験者謝礼	182
需用費	事務用消耗品	225	需用費	事務用消耗品	223	旅費	職員旅費	144
役務費	郵便料	126	役務費	郵便料	53	需用費	事務用消耗品	240
旅費	職員旅費	106	委託料	労働環境確認委託	1,000	役務費	郵便料	50
						委託料	労働環境確認委託	2,000

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	62,955	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	1,428	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	7	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	7	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	3,192	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 67,568	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	67,575	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 67,568	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 67,568	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	くじ実施率（%）	9.5	7.3	6.1		0.0	くじ実施件数／入札実施件数
②	不調になった割合（%）	3.1	2.3	4.1		0.0	不調件数／入札実施件数
③							

問題点・課題

①一部の業種で多数の事業者によるくじ引きで落札業者が決まることが多くある。適正な積算を行った上での競争を促すように、入札方法を検討する必要がある。
②発注時期や工期末が年度末に一時期に集中することにより、工事案件における不調が目立っている。このため、発注時期の平準化等を含め、不調回避に向けた取組みを検討していかなければならない。

他区の実施状況

（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）
各区、入札・契約制度の適正化に向けた取り組みを進めている。
　ダンピング防止にかかる最低制限価格の適切な設定や総合評価方式の見直し、予定価格の公表方法、最低入札参加者数の設定など、各区取り組みは様々である。

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	くじ引き案件の現状把握を行う。	くじ引き案件となる傾向の具体的な把握を行った。	競争の激しい業種について、内容や金額などを踏まえて、予定価格の公表方法などを検討する。
②	年間発注予定及び四半期ごとの発注予定表を工事主管課から提出させ、スケジュール管理を行う。	発注時期の遅れにより、他の案件と発注時期が重なったことで不調となる案件もあった。	発注時期のスケジュール管理を徹底し、年間を通して一定の発注量となるように工夫していく。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）

・複合施設における入札不調について（26年総務企画委員会）
・区内本店事業者の実態調査について
・総合評価方式の評価項目の見直しについて（27年6月会議）
・公契約条例の制定について（28年9月会議）
・清掃業務の組合を相手方とする契約について（28年決算特別委員会）